

換地計画の縦覧について

1 事業名称

志太広域都市計画事業 焼津市南部土地区画整理事業

2 縦覧期間

令和5年5月16日（火）から令和5年5月29日（月）まで（土・日も縦覧可能）
午前8時30分から午後5時15分まで

3 縦覧場所

焼津市本庁舎5階 都市政策部 区画整理課 土地区画整理事務所
※どなたでも縦覧可能

4 意見書の提出について

換地計画について意見のある利害関係者は、提出期間内（縦覧期間内）に焼津市南部土地整理組合宛に書面にて、当該事業計画で都市計画に定められた事項以外の事項について、意見書を提出することが出来る

5 意見書を提出できる人

利害関係者（施行地区内の土地所有者のみでなく、その周辺の事業に関係のある土地及び土地に定着する物件、及び当該土地区画整理事業に関係のある水面について権利を有する者）

6 意見書の提出期間

令和5年5月16日（火）から令和5年5月29日（月）まで（2週間）

7 意見書の提出先

〒425-8502 静岡県焼津市本町二丁目16番32号（焼津市本庁舎5階）

・焼津市南部土地整理組合まで、持参又は郵送

・郵送の場合、最終期限日までの消印があれば有効。

・宛名は「焼津市南部土地整理組合」で、意見書を作成した日付、住所・氏名を記入、押印の上、提出。

・提出様式に決まりは無い。

・Eメール、FAXによる意見書の提出は不可。